

2021年1月14日

各位

株式会社 Liv-up  
代表取締役社長 内藤雅之

### 新型コロナウイルス感染症に関する当社の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々、そのご家族・関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患されている方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者・行政当局をはじめとする感染拡大抑止に尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、お客様、取引先各位並びに役職員及びその家族の安全を最優先に考え、関係各所と連携し感染拡大の防止に向けた取り組みを推進してまいりました。

政府より2021年1月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、現時点及び今後における当社の取り組みをお知らせいたします。

### 記

#### 1. 新型コロナウイルス感染症への感染防止の取り組み

##### ①継続中の施策（衛生管理）

- ・咳エチケットの徹底とマスクの常時着用
- ・手洗い・うがいの徹底
- ・消毒用アルコールの設置と手指・自席・打合せスペースの消毒の徹底
- ・毎朝の検温及び体調の報告
- ・（発熱等風邪の症状が生じた場合）自宅療養、毎朝夕の検温及び会社への報告、かかりつけ医又は自治体指定連絡先への電話相談の徹底

##### ②継続中の施策（業務態勢）

- ・オフィスデスクへの卓上パーティションの設置
- ・5名以上出席する社内会議の禁止
- ・取引先・社員同士を問わず、対面飲食の禁止
- ・不要不急の外出の自粛
- ・社内における取引先との打合せの自粛（電話・メール対応の推奨）
- ・（取引先と面談が必要な場合）取引先における直前1か月間の感染状況の確認、面談実施記録の保存

##### ③緊急事態宣言発令後実施する施策

- ・業務の性質上出社を要する社員について時差出勤の推奨及びローテーション勤務の実施
- ・取締役会・監査役会のリモート開催

2. 当社における新型コロナウイルス感染症の発生状況

2021年1月13日時点において、当社役職員に新型コロナウイルス感染症への罹患が確認された者はありません。

以上